

普及促進計画

Ⅰ. 地域名

下関

Ⅱ. 図柄の交付期間における普及目標

初回の更新判断時期である令和 9 年度において、普及率の更新基準である 0.8%を超える。

Ⅲ. 普及目標達成に向けた普及促進の取組予定

軽自動車税の納税通知書封筒に図柄を記載し広報を行う。 市報や市 HP、公式 SNS を活用し広報を行う。

Ⅳ. 寄付金の活用方針

1. 協議会設置日	令和 5 年 3 月 2 0 日
2. 協議会の構成	下関市総合政策部広報戦略課、下関市スポーツ文化 観光政策課、下関市都市整備部交通対策課、中国運輸 局山口運輸支局、(一財) 山口県自動車振興センター
3. 具体的な用途等	地域の交通対策に資する事業 観光客の誘致に資する事業